

## 安中市議会では防災士の資格取得を目指します

安中市議会では、災害時に迅速かつ適切に行動できるよう「安中市議会災害発生時対応要領」を令和3年に策定しました。同要領では、災害時の議員の活動指針として地域の防災活動の推進に資することとしています。

災害が発生した際に地域の防災活動を支援するためには、防災に対する知識や技能を習得する必要があります。より地域で貢献できるようにするため、市議会議員の防災士の資格取得を目指していきます。

### ●安中市議会議員の防災士養成講座申込状況および取得状況（令和5年6月14日時点）

- ・防災士取得者 3人
- ・防災士養成講座受講申込者 5人
- ・特例申請申込者 2人



危険個所を確認する防災士の市議会議員



日頃より災害に備えます

## 傍聴へお越しくください(傍聴規則改正のお知らせ)

若い世代の投票率低迷が問題となっている中、議会を傍聴していただくことは、大人だけでなく地域の未来を担う子どもたちにも、意味があることと思います。

自分たちが住む地域の、選ばれた代表者がどんなことを考え、話し合っているのかをぜひ身近に知っていただき、議会に興味・関心をもっていただきたいと思います。児童や乳幼児の入場を制限する項目を削除し、年齢制限をなくしました。

### ●主な改正点

- ・傍聴席については、一般席と報道席の区分を明確化し、一般席の定員を32人、報道席の定員を12人としました。（改正前は一般席と報道席合わせて定員50人）
- ・傍聴手続きの際の傍聴受付カードの記入で、年齢の欄をなくしました。
- ・児童及び乳幼児は傍聴席に入ることができないとする規定を削除し、年齢制限をなくしました。
- ・スマートフォン等の情報通信機器の電源を切る規定を新たに設けました。



傍聴席から見た議場